

将来の環境像、基本方針、計画の体系について

1. 将来の環境像について

■ これまでの意見

- ・東久留米市の大切な環境として「水」と「緑」は次世代につなぐものとして重要。
- ・行政と事業者・市民、大人と子供など人と人との「つながり」が大事になる。
- ・現在の「将来の環境像」は大きく変える必要はないとの意見もある。

■ 将来の環境像の改定案

2-1 将来の環境像

東久留米市は太古から水と緑に恵まれていましたが、かつては急激な都市化によってこれらの豊かな自然環境が失われた時代もありました。しかし、多くの人々によるたゆまない環境改善の努力の結果、清流が回復し、水や緑とのふれあいの場や機会も増えてきました。**落合川と南沢湧水群をはじめとする湧水や清流に象徴される水や緑と土が織りなす風景は、東久留米市の誇りです。**こうした身近にある豊かな自然を次世代へとつなぎ、一方でこれからの私たちの暮らしや自然環境に大きな影響を及ぼす地球環境問題に対処するためにも、私たち一人ひとりが、東久留米市の目指すべき将来の環境像を共有し行動していくことが重要です。

こうしたことから、東久留米市が10年後に目指す「将来の環境像」を

水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち " 東久留米 "

とします。

【改訂の理由】

東久留米市が繋げていく環境について分かり易いイメージを強調するために、第5次長期総合計画・後期計画の「まちの将来像」から東久留米の環境を著わす下線の文章を赤字で挿入した。その他「環境の将来像」はおおむね意見が含まれているので基本変更なしとした。

東久留米市のまちの将来像として、

「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」

を掲げます。

東京都で唯一、「平成の名水百選」に選ばれた

落合川と南沢湧水群をはじめとする湧水や清流に象徴される

水や緑と土が織りなす風景は、東久留米市の誇りです

わたしたちは、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし

人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちをめざし

本基本構想におけるまちの将来像として

「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」を掲げます

参考【第5次長期総合計画・後期計画】

※今後、市民ワークショップ等での市民の意見をふまえて表現等を変更する可能性があります。

2. 基本方針、計画の体系について

■これまでの意見

- ・将来の環境像の市民との共有が大事。
- ・次世代の担い手である子供たちにどうつないでいくかは課題。
- ・市民の身近な行動を促し、またボランティアなどへの参加を増やす必要がある。
- ・開発と自然環境の両立を図る必要がある。
- ・地球温暖化対策は対策のビジョンと暮らしのビジョンを両方考える必要がある。
- ・関連計画を体系の中に明示したい。

■計画の体系の改定案

改訂の視点

- ①環境基本計画と緑の基本計画の施策重複が年次評価で指摘されていることと、環境基本計画を上位の方針に位置付けることを踏まえ、第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の基本理念の主旨を活かした基本方針を掲げ、基本方針を個別目標として内包し、それ以降を実行計画として「第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」において進捗が管理できるようにする。
- ② 実行計画の位置づけとなる関連計画を体系に明示する。
- ③ トレンドを反映（ネイチャーポジティブ等）

2-3 計画の体系（第三次緑の基本計画・生物多様性戦略反映案）

基本方針1 水と緑と生きものの場を育み紡ぐまち

個別目標1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復をすすめる

- 施策の方向 ① 雑木林の保全 ② 湧水の保全と回復
③ 既存拠点公園の整備と充実

個別目標2 水と緑と生きものの回廊をつくる

- 施策の方向 ④ 清流の保全 ⑤ 水辺の自然環境保全
⑥ 河川とその周辺の緑の保全 ⑦ 街路樹ネットワークの創出

個別目標3 まちなみの緑を育てる

- 施策の方向 ⑧ 屋敷林、大木の保全 ⑨ 農地の保全 ⑩ 都市公園等の整備・拡充 ⑪ 公共施設等の緑化 ⑫ 地域緑化の推進

個別目標4 水と緑の活用と管理

- 施策の方向 ⑬ 緑の適正管理による質の向上 ⑭ 生きものの多様性を健全に保つ
⑮ 良好な雑木林や水辺環境の活用の促進 ⑯ 散策路ネットワークの創出

○関連計画：第三次緑の基本計画・生物多様性戦略

基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち

個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

- 施策の方向 ① 省エネルギーを進める ② 再生可能エネルギー等の利用を促進する
③ まちづくりや交通などの総合対策を進める
④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

○関連計画：地球温暖化対策実行計画「区域施策編」

個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

- 施策の方向 ① ごみの排出量を抑制する
② リユース・リサイクルを進める

○関連計画：廃棄物処理基本計画

個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

- 施策の方向 ① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす ② 近隣からの公害を防ぐ
③ 公害を抑止する活動を進める ④ 自動車の公害対策を進める

基本方針3 みんなで取り組む環境のまち

個別目標7 環境について学び、活動につなげる

- 施策の方向 ① 環境情報を共有し活動につなげる
② 学校や職場での環境学習を進める
③ 地域社会を通じて環境学習を進める

個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

- 施策の方向 ① 環境活動のすそ野を広げ、高める
② 連携を深めてみんなで取り組む

環境基本計画に第3次緑の基本計画・生物多様性戦略を反映する案

第2次環境基本計画

基本方針、個別目標、施策の方向

基本方針1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

- 施策の方向
- ①湧水や河川を保全する
 - ②健全な水循環を回復し、維持する
 - ③水を汚さない
 - ④ふれあいの場として活かす

個別目標2 緑を守り育てる

- 施策の方向
- ①樹林地・樹木を保全する
 - ②農地を保全する
 - ③まちの緑を守り育てる

個別目標3 多様な生きものを守り育てる

- 施策の方向
- ①生きものの生息・生育環境を保全し回復・創出する
 - ②生きものに関する調査と意識啓発を行う

基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち

個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

- 施策の方向
- ①省エネルギーを進める
 - ②再生可能エネルギー等の利用を促進する
 - ③まちづくりや交通などの総合対策を進める
 - ④地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

- 施策の方向
- ①ごみの排出量を抑制する
 - ②リユース・リサイクルを進める

個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

- 施策の方向
- ①事業所や工場、施設等からの汚染を無くす
 - ②近隣からの公害を防ぐ
 - ③公害を抑止する活動を進める
 - ④自動車の公害対策を進める

基本方針3 みんなで取り組む環境のまち

個別目標7 環境について学び、活動につなげる

- 施策の方向
- ①環境情報を共有し活動につなげる
 - ②学校や職場での環境学習を進める
 - ③地域社会を通じて環境学習を進める

個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

- 施策の方向
- ①環境活動のすそ野を広げ、高める
 - ②連携を深めてみんなで取り組む

第3次緑の基本計画・生物多様性戦略

基本方針、個別目標

基本方針1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復をすすめる

- 1 雑木林の保全
- 2 湧水の保全と回復
- 3 既存拠点公園の整備と充実

基本方針2 水と緑と生きものの回廊をつくる

- 4 清流の保全
- 5 水辺の自然環境保全
- 6 河川とその周辺の緑の保全
- 7 街路樹ネットワークの創出

基本方針3 まちなみの 緑を育てる

- 8 屋敷林、大木の保全
- 9 農地の保全
- 10 都市公園等の整備・拡充
- 11 公共施設等の緑化
- 12 地域緑化の推進

基本方針4 水と緑の活用と管理

- 13 緑の適正管理による質の向上
- 14 生きものの多様性を健全に保つ
- 15 良好な雑木林や水辺環境の活用の促進
- 16 散策路ネットワークの創出

基本方針5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり

- 17 市民参加の促進
- 18 環境学習の推進
- 19 情報発信の充実
- 20 計画の推進体制の強化

基本理念 水と緑と人のネットワークづくりをめざして

環境基本計画に反映する方法として
第三次緑の基本計画の

基本理念→基本理念の主旨を反映した新「基本方針1」

基本方針1～4 →新「個別目標1～4」

個別目標1～16 →新「施策の方向1～16」とする案

基本方針5は環境基本計画の基本方針3に統合

【将来の環境像】 水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”